

基山町農業委員会会議録

令和4年7月1日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者13名 欠席者1名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	平 野 守	出席	8	酒 井 敏 幸	出席
2	寺 崎 和 美	出席	9	村 山 孔 治	出席
3	大 村 和 則	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	内 山 哲 夫	出席	11	水 田 久 男	出席
5	木 原 秀 樹	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	坂 口 謙 二	欠席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	大 久 保 利 治	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本会の書記 大石正芳

審 議 事 項

第19号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	10件
第20号議案	農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない非農地判断	32件
報告第19号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について	1件
報告第20号	使用貸借による解約通知受理報告	1件
その他(1)	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正について	1件
その他(2)	経営改善資金計画書認定申請について	1件
その他(3)	農業経営改善計画の認定について	1件

審議開始 9時00分

審議終了 10時30分

令和4年7月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和4年第7回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、5番委員と7番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第19号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第19号議案1番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は1年です。場所は、第5区大城集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1番委員

1年間の借地です。問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号1番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第19号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第19号議案2番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 第19号議案2番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は10年です。場所は、第6区池の坂集落にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

7 番委員

オリーブを栽培されています。(オリーブの会) 他の農地も合わせて100本程
植栽され収穫もされています。問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第19号議案2番について計
画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第19号議案2番は、全員一致で決定します。

次に、第19号議案3番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 第19号議案3番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。
期間は3年です。場所は、基山町役場北側周辺にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

4 番委員

菊を栽培されます。問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号3番について計
画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第19号議案3番は、全員一致で決定します。

次に、第19号議案4番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 第19号議案4番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。

麦の期間の11月から5月までの借地です。期間は5年間です。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

11番委員

家族で耕作されます。問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号4番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第19号議案4番は、全員一致で決定します。

次に、第19号5番から10番については再設定ですので朗読は省略します。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局

5番につきましては、相手の高齢化により賃貸借権を再設定するものです。期間は5年です。賃借料は1筆当たり水稻30kgです。場所は、第1区长浦集落付近にある圃場です。

6番につきましては、相手の要望に伴い賃貸借権を再設定するものです。期間は5年です。賃借料は10a当たり水稻30kgです。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

7番につきましては、相手の要望により賃貸借権を再設定するものです。期間は5年です。賃借料は10a当たり水稻30kgです。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

8番につきましては、相手の要望により賃貸借権を再設定するものです。期間は5年です。賃借料は10a当たり水稻30kgです。場所は、第1区花園集落近にある圃場です。

9番につきましては、相手の高齢化により使用貸借権を再設定するものです。期間は5年です。賃借料は10a当たり水稻30kgです。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

10番につきましては、相手の要望により使用貸借権を再設定するものです。期間は1筆目が1年で、2筆目が5年です。場所は、第1区基山町営球場付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

各担当地区委員

任期満了に伴う再設定ですが借受人はそれぞれ農地の管理をしっかり行い営農を継続しているため、権利を再設定して問題ないと思われる。

議 長

意見はありませんか。ないようでしたら議案第19号5番から10番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第19号5番から10番について、全員一致で決定します。

次に、議案第20号農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない非農地判断について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第20号朗読

現況写真を投影しますので、一筆ごとに非農地の判断をお願いします。

非農地と判断された土地については、事務局より所有者へ農地に該当しない判断をしたので、農地台帳より除外する事及び法務局地目変更の登記手続きをお願いしますの旨の通知を発送します。

議 長

事務局より農地を投影しますので、一筆ごとに確認し意見をお願いします。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、全体を通して何か意見はありませんか。

ないようでしたら議案第20号については、1か所は耕作をされる予定ですので農地とし、他の農地につきましては非農地と判断します。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第20号は、全員一致で決定します。

次に、報告第19号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。

事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第19号1番朗読

この件につきましては、申請人の市街化区域にある農地を宅地分譲するものです。

令和4年6月21日付けで受理通知書を交付しております。場所は第3区真尻地区付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見がないようですので報告第19号1番を終わります。

次に、報告第20号1番について使用貸借による解約通知があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第20号1番

この件につきましては、貸人の要望により解約の申し出がありましたので令和4年6月22日付けで受理通知書を交付しています。場所は、第4区宮の後集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

意見がないようですので、報告第20号1番を終わります。

次に、その他(1)について事務局から説明をお願いします。

事務局 その他(1)

この件につきましては、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に

ついて一部改正を行ったので報告します。

今回の改正内容は、変更や廃止となった法令等について名称等を現行にあわせた改正となっております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

意見がないようですので、その他（１）を終わります。

次に、その他（２）について事務局から説明をお願いします。

事務局 その他（２）

この件につきましては、経営改善資金計画書認定申請がありましたので、意見を求めます。今回の申請は、令和４年度から８年度にかけて肥育素牛185頭を購入するにあたり、農協から近代化資金1260万円の借受を申請するものです。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

意見がないようですので、その他（２）を終わります。

次に、その他（３）について事務局から説明をお願いします。

事務局 その他（３）

この件につきましては、農業経営改善計画の認定について、有限会社ミキファームが認定の更新をしたことを報告するものです。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

意見がないようですので、その他（３）を終わります。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和4年7月1日

署名人

議 長

委 員

委 員